令和５年度版

環境白書

～令和４年度　年次報告書～

犬山市の環境の現状と環境の保全等に関する施策

資料編

犬山市　編

令和５年版　環境白書資料編　目次

基本目標１　里山の恵みを守り育てるまち　～自然共生社会の実現～

野生鳥類生息状況　（愛知県）

▼表１－１　鳥類生息調査

調査地点		東大演習林												
調査		日付	4/16	5/18	6/17	7/13	8/15	9/14	10/15	11/16	12/17	1/21	2/17	3/15	計
		天候	晴	晴	晴	晴	曇	晴	晴	晴	曇	晴	晴	晴	
鳥類名			9:00	9:05	9:00	9:15	8:25	9:20	9:00	9:05	8:50	8:45	9:10	8:50	
科名	種名		11:50	11:50	11:45	11:50	10:35	11:20	11:20	11:15	11:10	11:00	11:30	11:30	
キジ科	ヤマドリ		2												2
キジ科	キジ		4	4	3									1	12
カモ科	オカヨシガモ										12	2			14
カモ科	ヒドリガモ									4	4				8
カモ科	マガモ									2	7	8	25	30	72
カモ科	カルガモ		14		6	3	1	3	15	27	13	4	6	7	99
カモ科	ハシビロガモ		12							7				20	39
カモ科	コガモ		24							39	82	32	14	6	197
カモ科	ホシハジロ									3	4		6	6	19
カモ科	キンクロハジロ										6	3	1		10
カモ科	スズガモ												2	3	5
カイツブリ科	カイツブリ		2	2	1	6	3	6	13	8	4	2	4	3	54
ハト科	キジバト		2	5		4	3	8	2		13		2	5	44
ウ科	カワウ										1			1	2
サギ科	ゴイサギ			1											1
サギ科	アオサギ		1	2	2	6	8		3	1	3	1	1	3	31
サギ科	ダイサギ		3		1	1	2	1	1	1	4	1	2		17
サギ科	チュウサギ			1					3						4
サギ科	コサギ						1						1		2
クイナ科	ヒクイナ									1	2				3
クイナ科	オオバン										2	1	1	1	5
チドリ科	ケリ		1	3	4				1		2	4	14	6	35
チドリ科	イカルチドリ		2												2
シギ科	クサシギ										1		1		2
シギ科	イソシギ		2		1			1		1	7	3	3	3	21
タカ科	トビ				1		1				1	1			4
タカ科	チュウヒ										1				1
タカ科	ハイタカ										1				1
タカ科	ノスリ													1	1
カワセミ科	カワセミ					1				1	2	1	1		6
キツツキ科	コゲラ		2	5	6	2	2	1	1	1	3	3	3	7	36
キツツキ科	アカゲラ								1						1
モズ科	モズ		2	2	1			8	6	2		3	4	1	29
カラス科	カケス								3		1	2	3	1	10
カラス科	ハシボソガラス		9	8	14	14	12	26	8	10	11	10	31	11	164
カラス科	ハシブトガラス		1		1										2
シジュウカラ科	ヤマガラ		3	2		5		2	5	10	2	2	5	5	41
シジュウカラ科	シジュウカラ		4	3	5	3	1	3	10	7	4	4	8	5	57
ヒバリ科	ヒバリ				1										1
ツバメ科	ツバメ		22	16	13	20	7							1	79
ツバメ科	イワツバメ						1								1
ヒヨドリ科	ヒヨドリ		12	23	30	19	8	23	33	32	36	33	23	12	284
ウグイス科	ウグイス		12	16	12	13				1		1		8	63
エナガ科	エナガ		17	2						15	4	12	3	6	59
メジロ科	メジロ		9	10	4	10	5	19	6	5	18	13	8	11	118
ヨシキリ科	オオヨシキリ					2									2
ムクドリ科	ムクドリ		4		5	13					15	11	23	2	73
ヒタキ科	トラツグミ												1		1
ヒタキ科	シロハラ		1									2	1		4
ヒタキ科	ツグミ		9								3	5	17	6	40
ヒタキ科	ジョウビタキ									4	4	2	6	2	18
スズメ科	スズメ		16	30	44	27	43	68	104	27	32	11	23	9	434
セキレイ科	キセキレイ										1		1		2
セキレイ科	ハクセキレイ		4	1	2	1	2	3	1	1	5	1	4	2	27
セキレイ科	セグロセキレイ		3		4	3	1		1	3	4	2	4		25
アトリ科	カワラヒワ		5	9	3	12					1	3	3	27	63
アトリ科	イカル													16	16
ホオジロ科	ホオジロ		1	2	1						1			1	6
ホオジロ科	カシラダカ									4	14	12	2		32
ホオジロ科	アオジ										2	5	1	4	12
キジ科	コジュケイ			2	4	2			4						12
	確認種数　計		61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61
	確認個体数　計		205	149	169	167	101	172	221	217	333	200	258	233	2,425

【キーワード】

■鳥類生息調査

愛知県では、県内における野生鳥類の生息状況の実態を把握し、鳥獣保護行政の円滑な推進に資することを目的として、昭和42年度から野生鳥類の種類別生息数を調査しています。

【引用】あいちの環境（鳥獣保護管理・狩猟に関する情報）
https://www.pref.aichi.jp/kankyo/sizen-ka/index.html

■東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林（東京大学演習林）

東京大学演習林は、森林や樹木、林業に関する基礎的・応用的研究を行うとともに、森林を学習する学生たちに教育の場を提供することを目的として設置されました。最初の演習林が千葉県清澄に1894（明治27）年に設置されて以来、今日までに100年以上の歴史を有するに至っています。現在、演習林は全国７ヶ所に設置され、犬山市には、そのうちの１ヶ所である生態水文学研究所（２研究林１試験地）の中の１つの研究林（442ha）があります。

【引用】東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林
https://www.uf.a.u-tokyo.ac.jp/about.html

し尿処理概要　（犬山市）

▼表１－２－１　生活排水処理人口（令和５年４月１日現在）

区　分	対象人口	戸数
浄化槽	26,467人	11,373戸
農業集落排水	268人	114戸
汲み取り	1,500人	658戸
下水道	44,096人	19,537戸
合計	72,331人	31,682戸

▼表１－２－２　浄化槽設置状況（令和５年４月１日現在）

年度	単独浄化槽	合併浄化槽	集中浄化槽	合　計
H30	4,951基	2,528基	5基	7,484基
R1	4,944基	2,559基	5基	7,508基
R2	4,941基	2,669基	5基	7,615基
R3	4,929基	2,718基	5基	7,652基
R4	4,915基	2,808基	4基	7,727基

合併処理浄化槽設置整備事業補助　（犬山市）

▼表１－３　合併処理浄化槽設置整備事業補助件数

人槽	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
5	基数	1	1	1	2	2
	金額	332,000	332,000	544,000	1,354,000	1,444,000
6～7	基数	1	3	2	6	4
	金額	414,000	1,242,000	1,585,000	4,734,000	3,126,000
8～10	基数	0	1	1	0	1
	金額	0	548,000	938,000	0	848,000
計	基数	2	5	4	8	7
	金額	746,000	2,122,000	3,067,000	6,088,000	5,418,000

【キーワード】

■犬山市合併処理浄化槽設置整備事業補助金

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、市内（公共下水道事業認可区域又は農業集落排水計画区域を除く）で、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽（環境配慮型）への転換を図る者への補助金です。

補助の対象は、「設置費」・「撤去費」・「宅内配管工事費」となり、補助金額の限度額は、設置費は332,000円（５人槽）、414,000円（６・７人槽）、548,000円（８人槽から10人槽）、撤去費は90,000円、宅内配管工事費が300,000円です。

基本目標２　限りある資源を有効に利用するまち　～循環型社会の実現～

ごみ収集量　（犬山市）

▼表２－１―１　可燃ごみ収集量の推移

年度	年間収集量(t/年)			1人当たりの収集量(kg/人)			
	家庭系	事業系	計	収集人口	家庭系	事業系	計
H30	11,775	4,896	16,671	74,007	159.11	66.16	225.26
R1	11,847	4,804	16,651	73,665	160.82	65.21	226.04
R2	11,964	4,368	16,332	73,268	163.29	59.62	222.91
R3	11,656	4,365	16,021	72,693	160.35	60.05	220.39
R4	11,542	4,515	16,057	72,331	159.57	62.42	221.99

◎事業系ごみは直接搬入ごみ等を含む

▼表２－１―２　不燃ごみ収集量の推移

年度	年間収集量(t/年)				1人当たりの収集量(kg/人)				
	家庭系		事業系	計	収集人口	家庭系		事業系	計
	不燃	粗大				不燃	粗大		
H30	719	62	615	1,396	74,007	9.72	0.84	8.31	18.86
R1	689	69	550	1,308	73,665	9.35	0.94	7.47	17.76
R2	738	75	771	1,584	73,268	10.07	1.02	10.52	21.62
R3	577	73	688	1,338	72,693	7.94	1.00	9.46	18.41
R4	535	75	652	1,262	72,331	7.40	1.04	9.01	17.45

◎事業系ごみは直接搬入ごみ等を含む
家庭系ごみは危険ごみを含む。粗大ゴミ数値は戸別収集分。

資源物収集量　（犬山市）

▼表２－２　資源物収集量の推移

分類名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アルミ缶	57,780 kg	58,185 kg	64,870 kg	64,540 kg	59,015 kg
スチール缶	60,800 kg	57,160 kg	58,305 kg	52,035 kg	48,375 kg
ペットボトル	186,800 kg	187,220 kg	196,180 kg	198,290 kg	200,830 kg
飲料用紙パック	37,710 kg	37,310 kg	39,640 kg	38,690 kg	36,570 kg
プラスチック製容器包装	561,060 kg	571,550 kg	590,160 kg	589,160 kg	585,510 kg
カレット(白)	202,410 kg	187,720 kg	188,230 kg	183,310 kg	169,750 kg
カレット(茶)	122,000 kg	129,700 kg	111,500 kg	121,020 kg	101,080 kg
カレット(他)	71,660 kg	57,280 kg	86,290 kg	70,460 kg	70,000 kg
生きびん	23,270 kg	19,929 kg	21,022 kg	19,387 kg	17,956 kg
新聞	407,360 kg	370,050 kg	351,450 kg	355,560 kg	313,810 kg
雑誌・雑がみ	529,700 kg	490,700 kg	489,630 kg	450,880 kg	414,960 kg
段ボール	175,360 kg	149,220 kg	198,840 kg	188,580 kg	176,630 kg
布類	160,830 kg	149,510 kg	192,220 kg	171,240 kg	149,130 kg
剪定樹木チップ	78,370 kg	73,830 kg	91,850 kg	78,190 kg	85,310 kg
草チップ	402,880 kg	471,530 kg	476,790 kg	422,000 kg	476,780 kg
合　計	3,077,990 kg	3,010,894 kg	3,156,977 kg	3,003,342 kg	2,905,706 kg

【キーワード】

■「生きびん」と「カレット」

「生きびん」とは、リターナブルびんと呼ばれることもあり、一升びんやビールびんなど、そのまま洗浄して、中身を補充して何度も使用するびんのことです。「カレット」とは、１回のみの使用となるワンウェイびんなどを色別に分別し、原料用に細かく砕いたものです。

▼表２－３　家庭用生ごみ処理機補助の推移

年度	H30	R1	R2	R3	R4
基数(基)	11	8	16	18	18
交付額(円)	254,400	202,800	324,100	373,800	389,300

【キーワード】

■犬山市家庭用生ごみ処理機補助金

ごみの減量対策として家庭から排出される生ごみの自家処理を推進することを目的として、生ごみの減量化と堆肥化を行うため、生ごみ処理機（手動・電動）を購入した市内に住所を有する人への補助金です。補助は、１世帯につき１基で、補助金は、購入金額の２分の１以内とし、限度額は、１基につき30,000円です。ただし、補助金の交付を受けて設置した処理機を買い替える場合で、その補助金を受けた処理機の購入日から５年を超えたときは改めて補助金を受けることができます。

フードドライブ　（犬山市）

▼表２－４　令和４年度フードドライブ実施実績

日程	4/1～4/24	7/1～7/22	10/3～10/23	1/4～1/22	計
場所	市役所本庁舎	市役所本庁舎	市役所本庁舎	市役所本庁舎	
回収量	254.1kg	189.4kg	202.0kg	129.7kg	775.2kg

【キーワード】

■フードドライブ　　【引用】フードドライブ実施の手引き（環境省）

家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動のことです。犬山市では、令和3年度から開始し、以降、特定非営利活動法人セカンドハーベスト名古屋へ寄付を行っています。

基本目標３　安心して快適に暮らせるまち　～安全・安心社会の実現～

苦情件数　（犬山市）

▼表３－１　苦情件数の推移　※同一事案に対する複数回の苦情も1件として集計

年度	典型7公害							その他			
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	空き地	屋外燃焼野焼き	その他	
H30	0	4	0	7	0	4	0	36	50	6	107
R1	2	8	1	5	0	4	0	48	37	0	105
R2	3	3	0	4	1	1	0	53	51	8	124
R3	1	10	0	11	1	3	0	57	45	3	131
R4	1	1	3	21	0	10	0	71	30	10	148

【キーワード】

■典型７公害

「公害」は、環境基本法（2条3項）により、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること、と定義されており、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭の7種類の公害は、「典型７公害」と呼ばれています。　【引用】総務省ホームページ

苦情の発生源等　（犬山市）

▼表３－２　苦情別発生源等の件数

水質汚濁	
生活排水	0件
産業排水	0件
その他	1件
不明	0件
計	1件

騒音	
工事・建設作業	4件
産業用機械作動	5件
家庭生活	1件
飲食店営業	1件
自動車運行	3件
カラオケ	0件
その他	5件
不明	2件
計	21件

振動	
工事・建設作業	0件
産業用機械作動	0件
自動車運行	0件
その他	0件
不明	0件
計	0件

悪臭	
野焼き(右表参照)	30件
家庭生活	1件
産業用機械作動	1件
飲食店営業	0件
焼却施設	0件
流出・漏洩	0件
産業排水	1件
工事・建設作業	0件
自然系	1件
廃棄物投棄	0件
その他	4件
不明	2件
計	40件

大気汚染	
粉じん	1件
ばい煙	0件
その他	0件
計	1件

野焼き(発生場所)	
田	10件
畑	2件
個人住宅敷地	3件
事業所敷地	0件
その他公共用地	0件
発見できず *1	15件
計	30件

*1　苦情により現地確認を実施したが燃焼場所等の特定ができなかった

*2　発生源分類等は「令和4年度環境白書」に準拠

騒音・振動規制届出件数　（犬山市）

▼表３－３　騒音・振動に係る届出件数の推移

年度	H30	R1	R2	R3	R4
特定施設等	45件	50件	44件	37件	71件
特定建設作業	288件	258件	296件	312件	315件

【キーワード】
騒音・振動の規制
愛知県では、騒音規制法（昭和43年法律第98号）、振動規制法（昭和51年法律第64号）、県民の生活環境の保全等に関する条例により著しい騒音・振動を発生させる施設（特定施設、騒音発生施設、振動発生施設）を設置している工場・事業場と、建設工事として行われる作業のうち、著しい騒音・振動を発生させる作業（特定建設作業）に対して規制を行っています。こうした施設を設置する事業者や、建設工事を施工する事業者は、実施前に市町村へ届け出を行う必要があります。

自動車騒音調査　（犬山市）

▼表３－４－１　自動車騒音常時管理調査対象路線

No	路線名	区間延長（km）
1	一般国道41号　◎	5.9
2	一般国道41号	0.5
3	多治見犬山線	6.7
4	多治見犬山線	1.8
5	春日井各務原線　◎	3.3
6	春日井各務原線	1.4
7	春日井各務原線　◎	3.6
8	一宮犬山線	4.4
9	大県神社線	1.5
10	浅井犬山線	2
11	善師野西北野線	7
12	草井羽黒線	0.8
13	御嵩犬山線	1.1

※◎は令和4年度調査実施路線
※No.1は毎年度調査路線

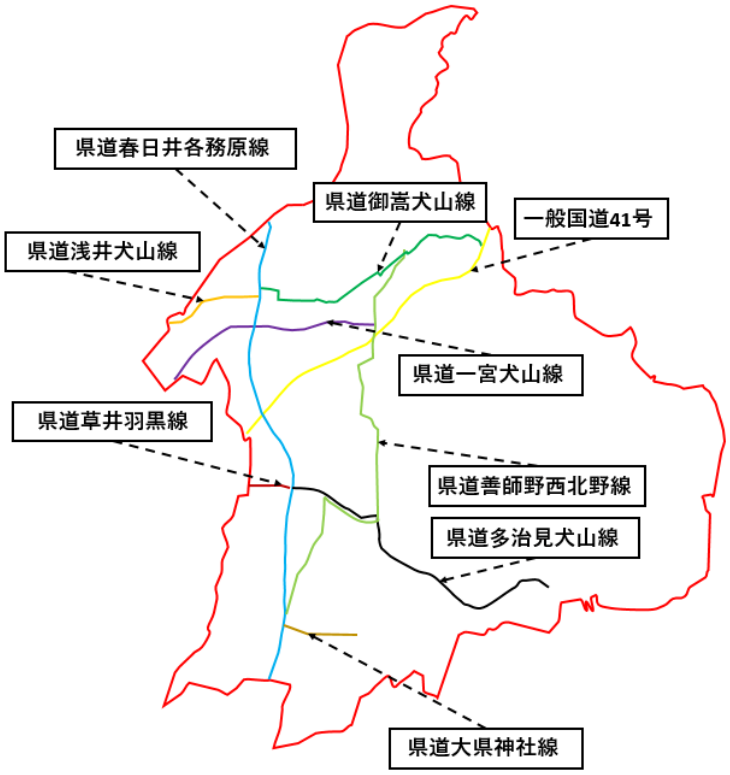

図　調査路線一覧

▼表３－４－２　自動車騒音常時管理調査結果／調査日　令和5年1月19日～令和5年1月20日

■環境基準（騒音レベル）

No.	道路名	調査地点	評価区間			調査地点の環境基準		騒音レベル L_{aeq}（dB）	
			起点	終点	延長（km）	昼間	夜間	昼間	夜間
1	一般国道41号	塔野地	春日井各務原線	愛知県・岐阜県境	5.9	70	65	72	68
2	春日井各務原線	羽黒新田	小牧市・犬山市境	多治見犬山線	3.6	70	65	68	66
3	春日井各務原線	犬山	一般国道41号	愛知県・岐阜県境	3.7	70	65	66	64

■環境基準（面的評価結果）

No.	道路名	環境基準達成戸数（戸）			調査区域内全戸数（戸）	環境基準達成率（%）		
		昼間	夜間	昼夜		昼間	夜間	昼夜
1	一般国道41号	95	96	95	102	93.1	94.1	93.1
2	春日井各務原線	472	553	470	555	85.0	99.6	84.7
3	春日井各務原線	805	806	805	806	99.9	100.0	99.9

■要請限度

No.	道路名	要請限度（dB）		騒音レベル L_{aeq}（dB）		要請限度適否
		昼間	夜間	昼間	夜間	
1	一般国道41号	75	70	72	68	適
2	春日井各務原線	75	70	68	66	適
3	春日井各務原線	75	70	66	64	適

【キーワード】

自動車騒音調査

騒音規制法第18条第１項の規定に基づく自動車騒音調査は、道路に面する地域において、基準の達成状況を把握するものであり、一定地域内の住居等のうち環境基準を達成する戸数及びその割合による評価をするものです。平成24年から愛知県から犬山市への委任事務となり、市内主要路線を５年間に分割して調査を実施しています。

空き地の雑草等の苦情件数　（犬山市）

▼表３－５　空き地の雑草等の苦情件数推移

年度	H30	R1	R2	R3	R4
件数 a+b+c	39件	46件	51件	55件	68件
a 助言（書面）	18件	22件	25件	34件	42件
うち指導	(0件)	(0件)	(1件)	(2件)	(0件)
うち勧告	(0件)	(0件)	(0件)	(0件)	(0件)
b 農地	0件	9件	12件	12件	11件
c その他	21件	15件	12件	9件	15件

【キーワード】

■空き地の雑草等

犬山市では、令和２年４月１日に「犬山市空き地の雑草等の除去に関する条例」を施行し、住宅などに隣接している空き地で、雑草等の繁茂により、害虫の発生、交通障害、火災の恐れなど総合的に判断し、周辺の生活環境を著しく損なっていると判断した状態（不良状態）にある土地の所有者、占有者及び管理者に対して、不良状態を解消するために、自らの責任と負担で、必要な措置を講ずるよう助言又は指導、さらに、指導に応じない場合には勧告を行います。（※農地、空家、公有地は対象外です。）

河川等水質分析調査　（犬山市）

▼表３－６－１　河川等水質分析調査地点（一般河川22地点）

No.	河川名	地点名
1	左岸幹線水路	蛍雪橋
2	郷瀬川	公園橋
3	郷瀬川	丸山橋
4	新郷瀬川	鮎見橋
5	新郷瀬川	富士橋付近
6	入鹿池	入鹿橋
7	合瀬川	五郎丸橋
8	半ノ木川	向田橋
9	五条川	三日月橋
10	巾下川	外塚橋
11	薬師川	神田橋

No.	河川名	地点名
A	五条川	第一号橋
B	五条川	丸山橋
C	田口洞川	三号床
D	虎熊川	宮東橋
E	北洞池	北洞池
F	巌頭洞川	東山LC
G	亀割大池	亀割大池
H	亀割大池	亀割北流入
I	巌頭洞支流	開拓ﾊﾟｲﾛｯﾄ
J	巌頭洞第4支流	秋善農場東
K	二ノ宮川	宮西２号橋

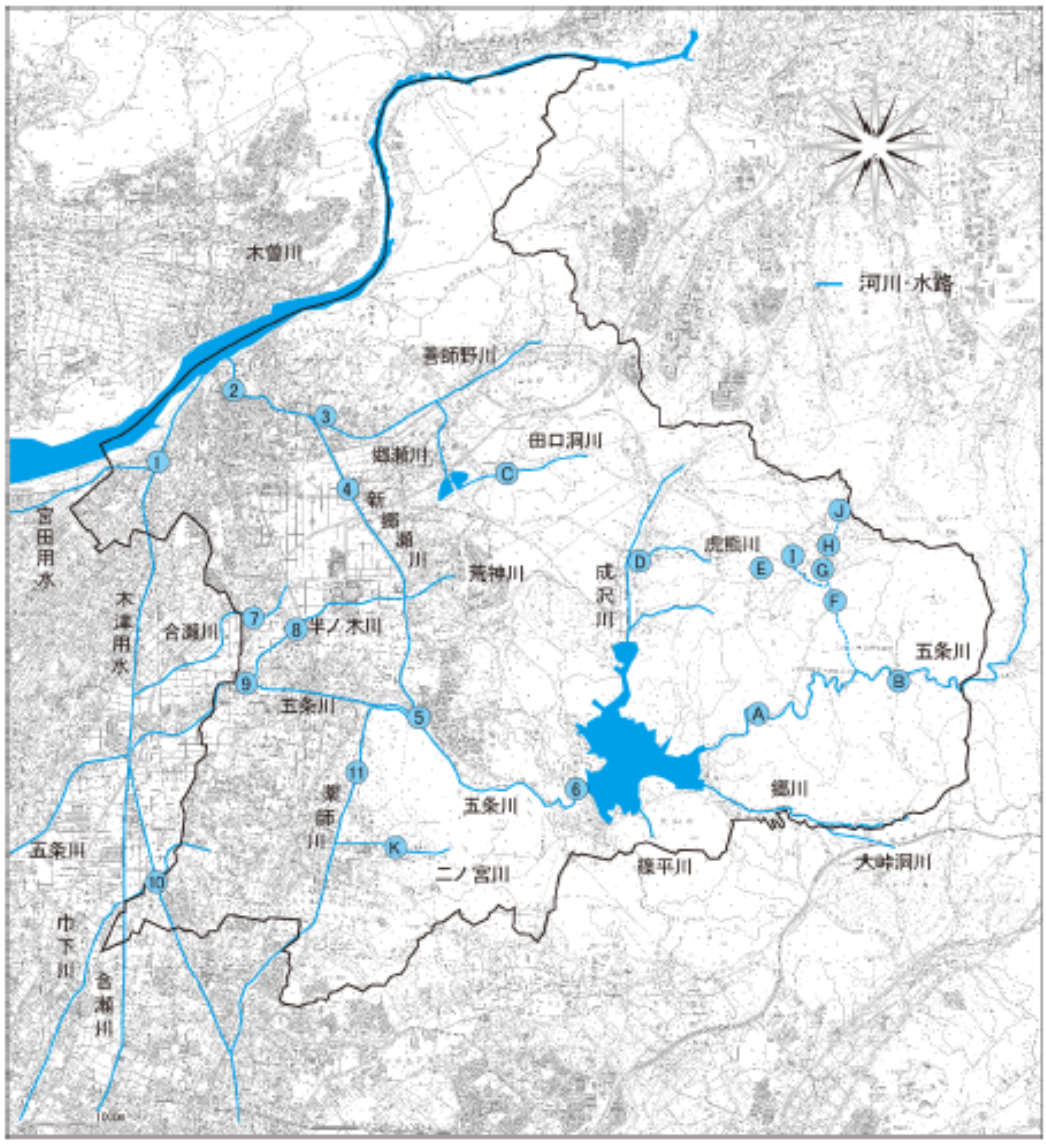

図　調査地点位置図

▼表３－６－２　河川等水質分析調査結果

〇河川等水質分析調査結果表（生活環境項目①）

地点No.			1		2	3	4	5		6		7		8		9		10	11
河川名			左岸幹線水路		郷瀬川	郷瀬川	新郷瀬川	新郷瀬川		入鹿池		合瀬川		半ノ木川		五条川		巾下川	薬師川
地点名			蛍雪橋		公園橋	丸山橋	鮎見橋	富士橋付近		入鹿橋		五郎丸橋		向田橋		三日月橋		外塚橋	神田橋
調査日			6/1	12/7	9/27	9/27	9/27	9/27	2/1	9/27	2/1	6/1	2/1	6/1	12/7	6/1	12/7	2/1	6/1
採水時間			10:05	10:45	10:40	11:40	11:55	14:25	11:55	15:13	9:48	11:00	14:00	11:30	11:40	10:35	11:22	14:26	12:05
一般項目	気温	℃	23.5	10.2	29.5	28.0	28.0	28.8	5.1	28.5	4.8	25.5	7.4	25.3	11.4	24.2	10.9	7.0	25.9
	水温	℃	18.2	10.8	24.7	24.8	24.9	23.3	6.4	26.7	6.3	20.9	5.3	20.8	10.8	19.1	10.6	15.5	18.9
	透視度	度	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
	臭気（冷時）		無臭	無臭	微下水臭	無臭	微下水臭	無臭	無臭	無臭	無臭	微土臭	微下水臭	微土臭	微下水臭	微土臭	無臭	金属臭	微沼臭
	塩化物ｲｵﾝ	mg/L	3.0	5.3	12	3.8	13	4.4	5.9	3.2	4.4	18	19	14	11	12	11	94	6.4
	電気伝導率	mS/m	6.7	8.6	20	8.7	23	13	14	8.0	12	23	18	19	18	16	17	95	12
	流量	m^3/sec	―	―	1.23	0.420	0.800	0.350	―	―	―	―	―	0.279	―	―	―	―	-
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)		7.0	7.4	6.9	7.0	6.8	6.7	7.0	7.0	6.8	6.9	8.0	6.8	7.5	6.8	7.7	8.2	7.0
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	<0.5	<0.5	1.4	1.0	1.1	0.8	0.5	1.2	0.5	0.7	1.1	1.4	0.7	1.2	<0.5	1.6	0.6
	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	2.0	2.1	2.7	2.4	2.8	2.0	2.1	2.7	2.7	4.2	4.5	4.3	2.4	3.3	2.6	7.7	2.7
	浮遊物質量(SS)	mg/L	2	1	7	2	8	1	<1	1	2	4	<1	10	1	8	1	2	6
	溶存酸素量(DO)	mg/L	10	11	9.1	8.8	8.2	7.4	12	9.4	11	9.9	17	9.3	12	9.7	13	11	9.3
	全窒素(T-N)	mg/L	0.36	0.57	0.89	0.56	1.0	0.86	0.77	0.19	0.32	1.4	2.2	0.87	1.4	0.83	1.6	3.8	0.61
	全りん(T-P)	mg/L	0.016	0.027	0.054	0.092	0.046	0.011	0.012	0.011	0.012	0.11	0.28	0.075	0.068	0.074	0.080	0.12	0.030
	大腸菌数	CFU/100mL	―	5	110	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質	mg/L	―	<0.5	<0.5	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	<0.5	―
	亜鉛	mg/L	―	<0.005	0.011	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	0.022	―

○河川等水質分析調査結果表（生活環境項目②）

地点No.			A		B	C	D		E	F	G		H	I	J	K	
河川名			五条川		五条川	田口洞川	虎熊川		北洞池	巌頭洞川	亀割大池		亀割大池	巌頭洞支流	巌頭洞第4支流	二ノ宮川	
地点名			第一号橋		丸山橋	三号床	宮東橋		北洞池	東山LC	亀割大池		亀割北流入	開拓パイロット	秋善農場東	宮西2号橋	
調査日			9/27	12/7	12/7	6/1	9/27	12/7	12/7	12/7	9/27	12/7	12/7	12/7	12/7	6/1	2/1
採水時間			15:45	16:20	15:50	9:10	9:50	9:25	9:10	15:08	9:20	14:55	14:00	13:15	14:30	12:28	15:30
一般項目	気温	℃	25.3	7.4	8.0	21.0	25.8	7.9	8.4	9.9	25.5	10.3	10.1	10.2	10.3	26.9	7.8
	水温	℃	21.2	8.5	8.0	16.3	23.0	8.0	9.3	10.6	23.1	10.9	10.5	10.0	14.4	20.3	8.8
	透視度	度	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
	臭気（冷時）		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	微藻臭	弱金気臭	微土臭	微沼臭	微土臭	無臭	無臭	金気臭	微下水臭	弱下水臭
	塩化物ｲｵﾝ	mg/L	4.2	4.9	4.0	2.6	3.1	4.7	10	9.1	3.8	10	11	4.6	3.0	10	16
	電気伝導率	mS/m	6.0	6.7	8.2	4.7	4.6	6.0	6.5	10	8.0	8.3	9.3	31	11	47	55
	流量	m^3/sec	0.705	—	—	—	—	—	-	-	—	—	—	-	—	—	—
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)		6.8	7.1	7.3	6.5	6.7	7.1	6.7	7.4	6.8	7.0	6.9	7.4	6.5	6.9	7.3
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.9	<0.5	<0.5	2.3	2.7	1.9	1.5	2.7	<0.5	2.6	4.8
	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	1.8	1.2	1.5	1.0	2.3	1.5	1.5	2.1	6.3	2.1	2.5	4.8	3.0	3.9	8.9
	浮遊物質量(SS)	mg/L	<1	<1	<1	1	2	<1	5	3	6	5	1	1	1	3	5
	溶存酸素量(DO)	mg/L	8.6	11	11	8.5	9.0	12	10	11	7.5	10	10	7.3	0.7	9.0	11
	全窒素(T-N)	mg/L	0.35	0.35	0.29	0.66	0.40	0.55	1.6	1.4	0.95	1.1	1.1	4.8	1.6	3.7	5.9
	全りん(T-P)	mg/L	0.011	0.006	0.011	0.013	0.024	0.015	0.007	0.012	0.052	0.015	0.006	0.023	0.016	0.18	0.42
	大腸菌群数	MPN/100mL	200	—	100	—	-	—	1	140	70	110	220	5	<1	—	—
	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質	mg/L	—	—	<0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	亜鉛	mg/L	—	—	<0.005	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○河川等水質分析調査結果表（健康項目・特殊項目）

地点No.			1		2	4	6		10	11	B	K	
河川名			左岸幹線水路		郷瀬川	新郷瀬川	入鹿池		巾下川	薬師川	五条川	二ノ宮川	
地点名			蛍雪橋		公園橋	鮎見橋	入鹿橋		外塚橋	神田橋	丸山橋	宮西2号橋	
調査日			6/1	12/7	9/27	9/27	9/27	2/1	2/1	6/1	12/7	6/1	2/1
採水時間			10:05	10:45	10:40	11:55	15:13	9:48	14:26	12:05	15:50	12:28	15:30
一般項目	気温	℃	23.5	10.2	29.5	28.0	28.5	4.8	7.0	25.9	8.0	26.9	7.8
	水温	℃	18.2	10.8	24.7	24.9	26.7	6.3	15.5	18.9	8.0	20.3	8.8
	透視度	度	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
	臭気（冷時）		無臭	無臭	微下水臭	微下水臭	無臭	無臭	金属臭	微沼臭	無臭	微下水臭	弱下水臭
	塩化物ｲｵﾝ	mg/L	3.0	5.3	12	13	3.2	4.4	94	6.4	4.0	10	16
	電気伝導率	mS/m	6.7	8.6	20	23	8.0	12	95	12	8.2	47	55
	流量	m^3/sec	－	－	1.23	0.800	－	－	－	-	－	－	－
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)		7.0	7.4	6.9	6.8	7.0	6.8	8.2	7.0	7.3	6.9	7.3
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	<0.5	<0.5	1.4	1.1	1.2	0.5	1.6	0.6	<0.5	2.6	4.8
	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	2.0	2.1	2.7	2.8	2.7	2.7	7.7	2.7	1.5	3.9	8.9
	浮遊物質量(SS)	mg/L	2	1	7	8	1	2	2	6	<1	3	5
	溶存酸素量(DO)	mg/L	10	11	9.1	8.2	9.4	11	11	9.3	11	9.0	11
	全窒素(T-N)	mg/L	0.36	0.57	0.89	1.0	0.19	0.32	3.8	0.61	0.29	3.7	5.9
	全りん(T-P)	mg/L	0.016	0.027	0.054	0.046	0.011	0.012	0.12	0.030	0.011	0.18	0.42
	大腸菌数	CFU/100mL	－	5	110	－	－	－	－	－	100	－	－
	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質	mg/L	－	<0.5	<0.5	－	－	－	<0.5	－	<0.5	－	－
	亜鉛	mg/L	－	<0.005	0.011	－	－	－	0.022	－	<0.005	－	－
健康項目	ｶﾄﾞﾐｳﾑ	mg/L	－	<0.0003	<0.0003	－	<0.0003	<0.0003	－	<0.0003	<0.0003	0.0041	0.0087
	全ｼｱﾝ	mg/L	－	ND(<0.1)	ND(<0.1)	－	－	－	ND(<0.1)	－	ND(<0.1)	－	－
	六価ｸﾛﾑ	mg/L	－	<0.01	<0.01	－	－	－	<0.01	－	<0.01	－	－
	砒素	mg/L	－	<0.005	<0.005	－	－	－	<0.005	－	<0.005	－	－
	鉛	mg/L	－	<0.005	<0.005	－	－	－	<0.005	－	<0.005	－	－
	総水銀	mg/L	－	<0.0005	<0.0005	－	－	－	<0.0005	－	<0.0005	－	－
	ほう素	mg/L	－	<0.05	0.26	0.34	－	－	<0.05	－	<0.05	－	－
	ふっ素	mg/L	－	0.12	0.41	0.54	－	－	0.19	－	0.05	－	－
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	－	0.4	0.6	－	－	－	2.5	－	0.2	－	－
	ｱﾙｷﾙ水銀	mg/L	－	ND (<0.0005)	ND (<0.0005)	－	－	－	ND (<0.0005)	－	ND (<0.0005)	－	－
	ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾌｪﾆﾙ	mg/L	－	ND (<0.0005)	ND (<0.0005)	－	－	－	ND (<0.0005)	－	ND (<0.0005)	－	－
	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	mg/L	－	<0.002	<0.002	－	－	－	<0.002	－	<0.002	－	－
	四塩化炭素	mg/L	－	<0.0002	<0.0002	－	－	－	<0.0002	－	<0.0002	－	－
	1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	－	<0.0004	<0.0004	－	－	－	<0.0004	－	<0.0004	－	－
	1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	－	<0.002	<0.002	－	－	－	<0.002	－	<0.002	－	－
	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	－	<0.004	<0.004	－	－	－	<0.004	－	<0.004	－	－
	1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	－	<0.0005	<0.0005	－	－	－	<0.0005	－	<0.0005	－	－
	1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	－	<0.0006	<0.0006	－	－	－	<0.0006	－	<0.0006	－	－
	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	－	<0.002	<0.002	－	－	－	<0.002	－	<0.002	－	－
	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	－	<0.0005	<0.0005	－	－	－	<0.0005	－	<0.0005	－	－
	1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	mg/L	－	<0.0002	<0.0002	－	－	－	<0.0002	－	<0.0002	－	－
	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	mg/L	－	<0.001	<0.001	－	－	－	<0.001	－	<0.001	－	－
	ｼﾏｼﾞﾝ	mg/L	－	<0.0003	<0.0003	－	－	－	<0.0003	－	<0.0003	－	－
	ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ	mg/L	－	<0.002	<0.002	－	－	－	<0.002	－	<0.002	－	－
	ﾁｳﾗﾑ	mg/L	－	<0.0006	<0.0006	－	－	－	<0.0006	－	<0.0006	－	－
	ｾﾚﾝ	mg/L	－	<0.002	<0.002	－	－	－	<0.002	－	<0.002	－	－
	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	mg/L	－	<0.005	<0.005	－	－	－	<0.005	－	<0.005	－	－
特殊	銅	mg/L	－	<0.01	<0.01	－	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	ﾆｯｹﾙ	mg/L	－	<0.005	<0.005	－	－	－	0.023	－	<0.005	－	－

▼表３－７－１　**河川等底質調査地点**（７地点）

No.	河川名	地点名
1	巾下川	外塚橋
2	薬師川	小針橋
3	五条川	高根橋
4	新郷瀬川	安楽寺地内
5	新郷瀬川	大洞地内
6	篠平川	入鹿池流入口
7	入鹿池	中央

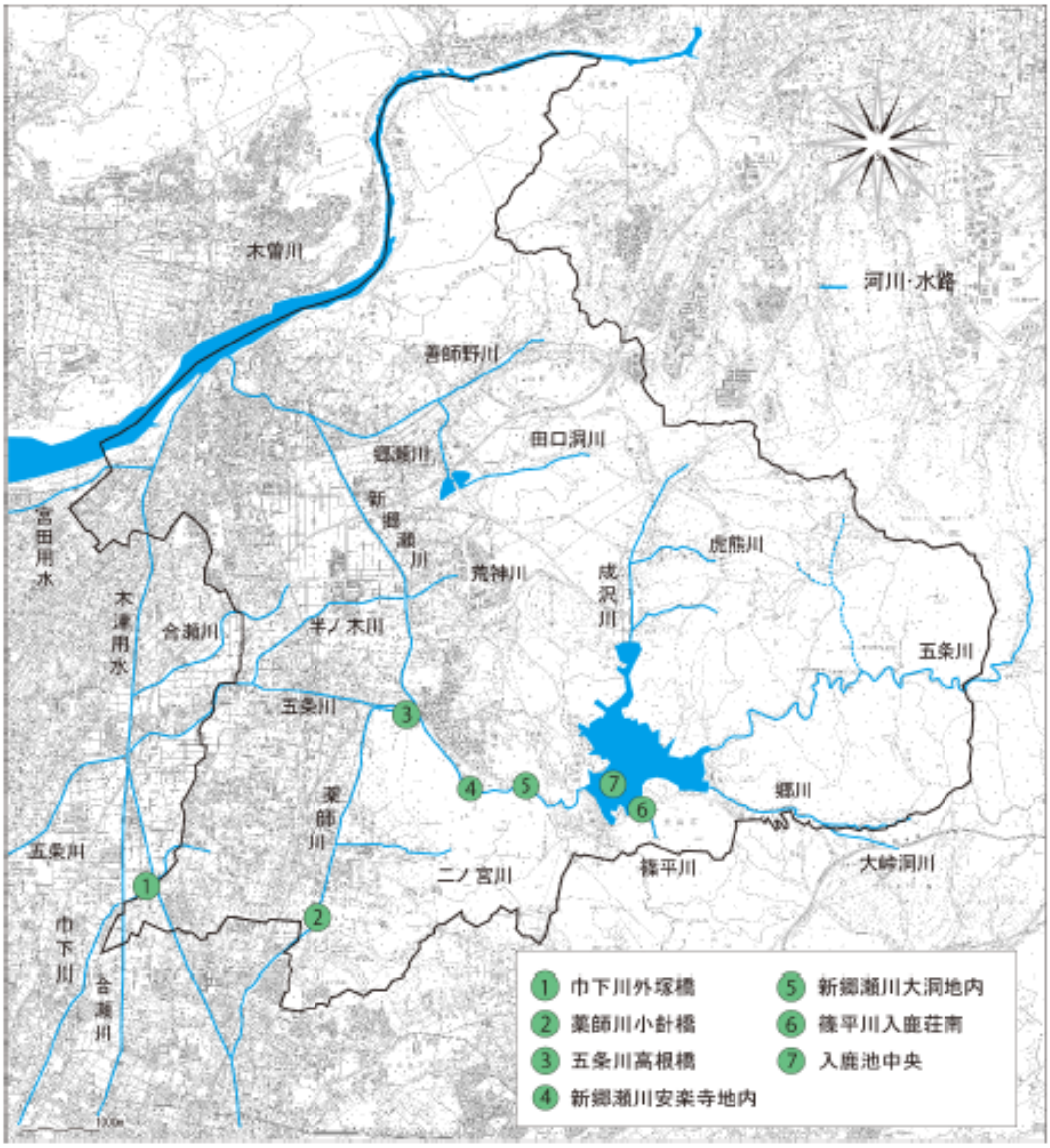

図　調査地点位置図

▼表３－７－２　河川等底質調査結果

（単位：mg/kg-乾）

地点名	年度	ｶﾄﾞﾐｳﾑ	銅	亜鉛	鉛	総水銀
①　巾下川外塚橋	R4	0.2	15	160	11	<0.01
	R3	0.24	13	130	32	<0.01
②　薬師川小針橋	R4	1	48	140	10	0.01
	R3	2.4	50	140	43	0.01
③　五条川高根橋	R4	1.5	91	280	29	0.01
	R3	2	180	310	33	0.01
④　新郷瀬川安楽寺地内	R4	2.6	98	230	25	<0.01
	R3	0.34	29	93	12	<0.01
⑤　新郷瀬川大洞地内	R4	1.7	63	280	38	0.01
	R3	0.8	63	240	100	<0.01
⑥　篠平川入鹿池流入口	R4	13	370	650	30	<0.01
	R3	17	340	590	10	<0.01
⑦　入鹿池中央	R4	5.5	100	290	27	0.07
	R3	4.3	100	260	31	0.07

【キーワード】

水質汚濁に係る環境基準

環境基本法（平成５年法律第91号）第16条による公共用水域の水質汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護し及び生活環境（同法第２条第３項で規定するものをいう。以下同じ。）を保全するうえで、維持することが望ましい基準。公共用水域の水質汚濁に係る環境基準は、「人の健康の保護に関する環境基準」と「生活環境の保全に関する環境基準」があります。

環境基準は、「大気汚染」、「騒音」、「土壌汚染」などでも設定されており、行政上の目標であって、環境行政を進めていく上での指針となるものです。そのため、環境基準を超えたからといって直ちに健康に悪影響が出るわけではありません。また、規制基準とは異なり、罰則がかけられたり、改善勧告・命令が出されることもありません。

また、河川の底質に対する環境基準は定められていません。

土壌汚染発生状況　（愛知県）

▼表３－８　土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域の指定状況

（令和５年３月31日現在）

指定年月日	区域が存在する場所	区域の面積	基準に適合しない特定有害物質
令和4年10月7日 （形質変更時要届出区域）	犬山市大字前原字天道新田1番12、1番19及び4番19の各一部並びに1番13	3,422.7m2	鉛及びその化合物（溶出・含有） ふっ素及びその化合物（溶出）

【キーワード】

土壌汚染対策法に基づく区域指定

土壌は、水や空気と同じように、私たち人間を含んだ生き物が生きていく上で、なくてはならないものです。土壌は、地中にいる生き物が生活する場であり、土壌に含まれる水分や養分が、私たちの口にする農作物を育てます。土壌汚染とは、こういった働きを持つ土壌が人間にとって有害な物質によって汚染された状態をいいます。原因としては、工場の操業に伴い、原料として用いる有害な物質を不適切に取り扱ってしまったり、有害な物質を含む液体を地下に浸み込ませてしまったりすることなどが考えられます（*）。また、土壌汚染の中には、人間の活動に伴って生じた汚染だけではなく、自然由来で汚染されているものも含まれます。

愛知県が、土壌の汚染状態を確認した場合、健康被害を生ずるおそれの有無により、その場所を「要措置区域」か「形質変更時要届出区域」のいずれかの区域に指定します。

要措置区域及び形質変更時要届出区域の詳細については、愛知県尾張県民事務所（環境保全課台帳／名古屋市中区三の丸2－6－1）で確認できます。

【引用】（*）土壌汚染対策法のしくみ（環境省・（公財）日本環境協会）

▼表３－９　不法投棄件数の推移

年度	H30	R1	R2	R3	R4
回収件数(件)	945	882	952	812	757
回収重量(kg)	21,793	17,285	20,196	19,890	14,871

【キーワード】
不法投棄
不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず、山林、河川、道路、公園、空き地(自らの土地を含む)などに、家電品などの粗大ごみや家庭ごみ、事業活動に伴って生じたごみ等に捨てる行為です。
犬山市では、市民等の身体及び財産への被害を防止や、安全・快適・良好な生活環境の確保のため、犬山市空き缶等ポイ捨て防止に関する条例　(平成10年３月27日条例第５号) や、犬山市路上喫煙の禁止に関する条例　(令和２年３月27日条例第２号) を制定しています。
そうした中、不法投棄のパトロールを行ったり、町会長を通じて各町内会から希望があった際に警告看板を配付しているほか、公有地に捨てられていた不法投棄物を回収しています。
そのため、国や県などが所有管理する土地や、個人の方の所有地での不法投棄物の回収は行っていません。また、私有地、私道にごみを不法投棄された場合、投棄した者を特定できない限り、その投棄された物の処分は、土地の占有者（管理者）が行うこととなります。

地域環境美化活動　（犬山市）

▼表３－10　クリーンタウン犬山推進事業実施状況の推移

年度	H30	R1	R2	R3	R4
参加団体数(件)	216	230	244	285	265
延べ参加人数(人)	24,478	19,835	14,226	12,664	18,296

【キーワード】
クリーンタウン犬山推進事業
市民、町内会、その他の団体が自主的な地域環境美化活動を行う場合に、活動を行う7日前までに申請書の提出があれば、ごみ袋（ボランティア袋）の支給、ごみ収集容器（ネット・脚立、カゴ、エコバック）の貸与、ごみの収集など活動の支援を行います。

基本目標４　地球環境に配慮したくらしを実践するまち　～低酸素社会の実現～

住宅用地球温暖化対策設備導入費補助　（犬山市）

▼表４－１－１　住宅用地球温暖化対策設備導入費補助件数

対象設備の名称	件数	単価（上限）	補助金額
定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）	54件	50,000円	2,700,000円
家庭用エネルギー管理システム（HEMS＝ヘムス）	18件	10,000円	180,000円
電気自動車等充給電設備（充給電設備）	3件	50,000円	150,000円
家庭用燃料電池システム（燃料電池）	13件	50,000円	650,000円
一体的導入	21件	160,000円	2,185,700円
計	109件		5,865,700円

【キーワード】
住宅用地球温暖化対策設備導入費補助金
地球温暖化防止の推進を図るため、犬山市内で、自らが所有し、かつ居住の用に供する戸建住宅に地球温暖化対策設備（上表）を導入する費用（設備費・設置工事費）を市民に対する補助金です。
一体的導入とは、太陽光発電設備とHEMSに併せて、蓄電池又は充給電設備を一体的に導入することをいいます。

▼表４－１－２　住宅省エネ改修支援補助件数

対象設備の名称	件数	単価（上限）	補助金額
高性能建材	0件	200,000円	0円
高効率給湯器（電気ヒートポンプ給湯器）	66件		6,319,300円
高効率給湯器（潜熱回収型ガス給湯器）	103件		4,372,600円
高効率給湯器（潜熱回収型石油給湯器）	0件		0円
高効率給湯器（ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器）	0件		0円
計	169件		10,691,900円

【キーワード】
住宅省エネ改修支援補助金
家庭からの二酸化炭素の排出量の削減を図るため、既存住宅の高性能建材による断熱リフォーム及び高効率給湯器を設置する市民に対する補助金です。

次世代自動車導入補助　（犬山市）

▼表４－２　次世代自動車導入補助件数

番号	対象設備の名称	件数	単価	補助金額
1	電気自動車（EV）	42件	50,000円	2,100,000円
2	燃料電池自動車（FCV）【個人】	0件	100,000円	0円
3	燃料電池自動車（FCV）【事業者】	0件	50,000円	0円
小計		42件		2,100,000円

【キーワード】
次世代自動車導入補助金
地球温暖化対策として温室効果ガスの削減を推進するため、次世代自動車の新車を購入する市民及び市内事業者に対する補助金です。
次世代自動車とは電気自動車（EV）及び燃料電池自動車（FCV）をいいます

温室効果ガス（CO_2）排出量　（犬山市）

▼表４－３－１　犬山市の部門別の温室効果ガス（二酸化炭素：CO_2）排出量（平成30年度実績）

部門	排出量 千t-CO2	割合 %
産業部門	298	53.7%
業務その他部門	55	9.9%
家庭部門	82	14.8%
運輸部門	115	20.7%
一般廃棄物部門	5	0.9%
合計	555	100.0%

▼表４－３－２　犬山市の温室効果ガス（二酸化炭素：CO_2）排出量の推移

年度	H25年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
排出量(千t-CO2)	665	624	686	620	575	555
前年比	-	-6.2%	9.9%	-9.6%	-7.3%	-3.5%

▼表４－３－３　犬山市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量

排出要因		H25年度　※	令和４年度	
		排出量 (t-CO2)	排出量 (t-CO2)	基準年度比 増減
CO2	電力	5,756	4,689	-18.5%
	燃料(施設)	1,531	2,063	34.8%
	燃料(車両)	31	25	-20.1%
CH4,N2O,HFC		59	94	60.8%
合計		7,376	6,870	-6.9%

※温室効果ガス排出削減の基準年度

基本目標５　協働による環境活動の楽しさを未来に伝えるまち　～環境保全活動の拡大～

環境学習講座等　（犬山市）

▼表５－１　環境学習講座等の開催実績（市主催事業）

分類		開催数
講座	自然環境	35
	循環型社会	0
	地球温暖化対策	4
	その他	0
展示		8
その他イベント・企画事業		3
合計		50

※この表中は環境白書（本編）中の「令和３年度の行政の主な取組み」を取りまとめたものです。

環境活動等協力団体　（犬山市）

▼表５－２　市主催環境活動等への協力団体

※団体等の名称は協力時点の名称となります。また、市委託事業の受託者、講座参加者は除きます。

団体等の名称	協力事業・内容
東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所	東京大学犬山研究林ふれあい自然観察会
東京大学犬山研究林利用者協議会	
愛知県	いぬやま環境フェア2022 ・「次世代自動車展示」、「エコドライブチャレンジ」
パナソニック株式会社	いぬやま環境フェア2022 ・「ソーラーライト作り」
東邦ガス株式会社	いぬやま環境フェア2022 ・「冷えヒエ！大実験!!」
日産自動車株式会社	いぬやま環境フェア2022 ・「次世代自動車展示」、「電気自動車で防災対策」
名古屋鉄道	COOLCHOICE普及啓発事業 （COOLCHOICE犬山キャンペーン）
犬山市観光協会	
松の里	
松野屋	
松栄本店	
有限会社　高田屋製菓	
犬山館	
臨江館	
カフェ　さくら坂	
株式会社　厳骨庵	
灯屋　迎帆楼	
CUTE	
ガラス工房　沙羅	
五とう	
手打ち蕎麦　野和	
桜屋菓舗	
絹乃舘　匠美	
ひみつきち	
犬山特産品館	
犬山よあけや	
うし若丸本店	